

このご意見は2005年に頂いたものです。ご意見の大部分については2005年11月29日に回答しましたが、一部不十分だったためここでも回答したものです。2005年11月29日回答欄もご覧ください。

2007年8月21日

#### 倫理委員会からの回答

2005年7月改訂案に対し、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。そのときの回答は倫理委員会としても不十分だと認識しており、今後しっかり検討することを約束しておりました。今回結論を出しましたので、あらためてご回答申し上げます。

#### 頂いたご意見

「大きな災禍をも招く可能性がある。」について

この書き方では、「単に可能性がある。」だけのように聞こえますが、単なる「可能性」ではなく、過去に実際に、原爆も原子力事故もありました。この書き方は、「現実にあった災禍」を他人事と考えているように感じさせてしまいます。過去の事例を重く受け止めていることが伝わるような表現に替えた方がいいと思います。

#### 倫理委員会からの回答

前文に関しては前回ご回答いたしましたように短い表現としておきたいため、そのままとさせていただきます。ただご指摘の点は重要ですので、行動の手引では対応いたします。具体的には、行動の手引2-1に次の下線部を書き加えました。なお、これに伴い文章の前半も見直しております。

<安全確保の努力>

2-1. 会員は、たとえ平和利用であっても、原子力技術の取り扱いを誤ると人類の安全を脅かす可能性があることをよく理解し、過去の原子力災禍がもたらした影響を今後の教訓として深く認識し、安全確保のため常に最大限の努力を払う。

#### 頂いたご意見

社会（一般の人）は、技術者に対して、「先進国では反省すべき点もある」という部分を、深く考察することを、求めていると思います。技術者の考える「快適」をそのまま社会に持ち込むのではなく、「快適」の内容について社会と対話して欲しいと思っています。また、「快適」の裏側にあるものにも目をつぶらずに、そこをも視野に入れた上で技術を選択したいと、一般の人（社会）は、考えていると思います。原子力発電については、日本でもいろいろな問題点が指摘されています。その問題点を残したまま「途上国」に輸出してしまうことの倫理的な意味をよく考えるべきだと思います。（行動の手引1-4.）

#### 倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます。いろいろと検討させていただきました。結論としては行動の手引1-4.から「快適な生活の確保」を削除することとしました。これは「人類の生存の質の向上」という表現で包含されております。「快適な生活の確保」と書くなら、その内容を十分議論すべきなのは当然です。そのイメージが現時点では絞りきれないことを認識し、当面このような対応とした次第です。「快適」の裏側にあるものにも目をつぶらないことについては、他の条文で十分記述しております。

行動の手引 5 - 1 . ~ 5 - 7 . などです。そのようにご理解くださいますようお願いいたします。

#### 頂いたご意見

「社会的評価はそのために努力して得るものではなく、後から自然についてくるもの」と思います。その評価を素直に受け止め、その評価が何に起因しているかを考える姿勢が大事なのではないのでしょうか。(憲章 2 条)

#### 倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます「姿勢が大事」という点につきまして行動の手引の条文にも追加できないか議論いたしました。それはすなわち「責務を果たすことによって社会の信頼を得る」ことであり、既に盛り込まれているという結論となりました。よろしくご理解のほどお願いします。

#### 頂いたご意見

単なる「可能性」ではなく、過去に事故が起きたことを肝に銘じて、「安全確保のために常に最大限の努力を払」って欲しいと思います。(行動の手引 2 - 1 .)

#### 倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます。ご意見を踏まえ、行動の手引 2 - 1 . は次のように修文させていただきました。

会員は、たとえ平和利用であっても、原子力技術の取り扱いを誤ると人類の安全を脅かす可能性があることをよく理解し、 <u>過去の原子力災禍がもたらした影響を今後の教訓として深く認識し、安全確保のために常に最大限の努力を払う。</u>
--

#### 頂いたご意見

今回、倫理委員会が、ここまで「社会の信頼、社会的評価」を強調しているということは、今までは、「社会からあまり信頼されていなかった」という認識が前提と考えられます。どうして、信頼がないのかについて、どのように考察されたのでしょうか。「社会の信頼を得る」ためにはどうすればよいかについて、検討が不十分であるように感じます。(中略) 憲章 5、6 を掛け声だけに終わらせずに、実行できるよう支援する仕組みづくりを、是非、お願いいたします。(中略)「社会の信頼を得る」という目標を掲げるよりも、社会の信頼を得るために「すべきこと」を明確に表現することに重点を置くことが適当と考えます。

#### 倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます。ご趣旨はよく理解しますが、「すべきこと」を網羅的に記述することは倫理規程の限界を超えます。「すべきこと」は会員それぞれが考えねばならないことであり、この倫理規程はそれに役立つものだと思います。